

農林水産省地球温暖化対策総合戦略の決定経緯

●農林水産省地球温暖化・森林吸収源対策推進本部の開催

第1回（平成18年11月16日）

- 京都議定書目標達成計画に位置付けられている農林水産省における地球温暖化防止策の進捗状況について報告
- 農林水産分野における地球温暖化防止策の加速化について指示

第2回（平成19年2月13日）

- IPCC第4次評価報告書第1作業部会報告書（自然科学的根拠）の内容について報告
- 地球温暖化適応策に関するこれまでの取組状況について報告
- 農林水産分野における地球温暖化適応策の検討・実施体制を決定

第3回（平成19年4月25日）

- IPCC第4次評価報告書第2作業部会報告書（影響・適応・脆弱性）の内容について報告
- 地球温暖化適応策についての検討状況を報告
- 農林水産分野における地球温暖化適応策についての取組方向を決定

第4回（平成19年6月21日）

- 地球温暖化防止策・適応策に関するこれまでの検討結果を踏まえ、「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」を決定

※推進本部構成員

本部長：永岡農林水産大臣政務官

本部長補佐：農林水産事務次官

本部員：農林水産審議官、大臣官房長、総括審議官、総括審議官（国際担当）、技術総括審議官（幹事長）、統計部長、総合食料局長、消費・安全局長、生産局長、経営局長、農村振興局長、農林水産技術会議事務局長、林野庁長官、水産庁長官